

オンライン議会報告会

(総務常任委員会)

【質問1】

宝塚市におけるコロナ対策について教えてください。

【回答】

回答は次のとおりです。

宝塚市議会 オンライン議会報告会

宝塚市におけるコロナ対策について

報告者 総務常任委員会委員 藤岡和枝

01

新型コロナウイルス対応関連 審査の流れ

(第1号) 5月臨時会 新型コロナ対応、特別定額給付金等

(第2号) 6月定例会 高額の市税還付金

(第3号) 6月定例会 新型コロナ対応、通常の補正予算

(第4号) 6月定例会 市長・議員等の報酬削減、基金積立

(第5号) 6月定例会 新型コロナ対応

(第6号) 7月臨時会 新型コロナ対応

(第7号) 9月定例会 新型コロナ対応、通常の補正予算

(第9号) 12月定例会 新型コロナ対応、通常の補正予算

6億6,370万7千円増額⇒

1,064億185万3千円

02

新型コロナウイルス感染症対応 地方創生臨時交付金 について

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

* 地域の命と暮らしを守るため地域独自の取組を支援するための交付金

国			宝塚市	
	予算総額	内訳	配分額	交付限度額
第1次	1兆円	地方単独事業分 (補助率10/10)	約7,000億円	485,363千円
		国事業地方負担分	約3,000億円	2月頃内示予定
第2次	2兆円	地方単独事業分 (補助率10/10)	2兆円	1,277,388千円
合計	3兆円		3兆円	1,762,751千円(A)

地方単独事業分の充当状況

・5月補正～12月補正の合計 1,755,851千円(B)

交付限度額(A)－充当済み額合計(B)＝ 約7,00千円

については市立病院の支援等に充当予定

03

感染症拡大防止を 考慮した議会運営

* 市議会危機対策支援本部を設置

* 常任委員会について

- ・議場で開催
- ・インターネット中継はライブのみ行う
- ・運営方法は委員長の判断に任せる

* (予算・決算)特別委員会

- ・議場で開催
- ・インターネット中継はライブのみ行う
- ・質疑内容の事前通告などの工夫
- ・発言時間を会派の持ち時間制とする

* 本会議について

- ・密を避けるため、市職員の出席は最小限に留める
- ・議員も間隔を空けて着席(後方に席を設けた)
- ・一般質問について、議員一人当たりの持ち時間、開催日程の短縮

* 感染防止対策全般

- ・登庁時の体温計測
- ・入場時の手指消毒
- ・議場、委員会室でのマスク着用
- ・ドア、窓を開放し、扇風機で強制換気
- ・会議は1時間をめどに休憩を取る

04

新型コロナ対応 (概要)

(給付金等)

特別定額給付金、子育て世帯臨時特別給付金
妊産婦特別給付金、水道基本料金減免 など

(感染症対策)

発熱外来の開設、マスクや消毒液の購入
避難所間仕切り、サーモグラフィ等の購入 など

(事業者支援・経済活性化)

事業所等賃料補助金、観光活性化キャンペーン
市内店舗キャッシュレスポイント還元 など

(新しい生活様式)

GIGAスクール関連(タブレット、コンテンツ使用)
テレワークシステム構築 など

05

新型コロナ対応 (5月臨時会)

(特別定額給付金)

市民一人あたり10万円の給付金を支給

(発熱外来の開設)

平日午後も発熱外来を開設

(事業所等賃料補助金)

売上が減少した個人事業主に、1ヶ月分のテナント賃料(上限10万円)を補助

06

新型コロナ対応
(6月定例会)

(市立病院、介護施設への補助金・助成金)

PCR検査機器、飛沫抑制装置の購入

介護施設等の消毒・洗浄、換気設備設置

(公共施設等備品・消耗品購入)

マスク、消毒液、サーモグラフィ、非接触型体温計

ウォーターサーバー、スポットクーラー、空気清浄機

(避難所用間仕切り)

テント形式の間仕切りやダンボール間仕切り

07

新型コロナ対応 (7月臨時会)

(市立病院補助金)

減収分として2億円を補助、医療従事者への手当
帰国者・接触者外来の拡充

(市内店舗キャッシュレスポイント還元)

キャッシュレス決済サービスを導入した市内店舗
において、期間内に物品等を購入した利用者に、
プレミアムポイントの還元(還元率25%)を行う

(観光活性化キャンペーン)

GoToトラベルを利用し、市内に宿泊した旅行者に
5,000円程度のギフトを進呈する

08

新型コロナ対応
(9月定例会)

(住宅確保給付金受給者の対象拡大)

(指定管理者に対する損失補填・補償)

市の要請等により休止した公共施設に対して、維持管理経費等の補填や損失を補償
ナチュラルスパ、あいあいパーク、コミュニティ施設

(事業所等賃料補助金の減額)

予算額 約1.8億円 ⇒ 約1億円の残



市立病院補助金、公園スピーカー増設
園芸体験パック抽選会 等に充当

09

新型コロナ対応
(12月定例会)

1. 充当対象事業 (支援金)

- ・阪神北広域子ども急病センター運営持続支援金

(事業補助金)

- ・在宅障害者等の一時受入体制整備事業補助金
- ・一般路線バス支援補助金
- ・山手地域バス路線補助金
- ・市立病院の減収支援のための補助金

2. 事業費の減額分等

- ・市立病院発熱外来への医師会医師の協力の中止に伴う減
- ・キャッシュレスポイント相当分負担金の執行減
- ・スクールネット活用事業の契約額確定による減

10

新型コロナ対応 今後の予定

(ワクチン接種関連)

☆市町が体制確保・調整(医療従事者は都道府県)

○医療機関との調整・接種会場の確保・予防接種台帳システム

等の改修・接種券の発行準備・印刷・郵送・相談窓口開設

○接種対象者:16歳以上の全市民○実施方法:集団接種

○会場:公民館や民間施設など市内4会場

○接種順位

①65歳以上の高齢者・・・3月下旬～4月上旬接種開始

②基礎疾患のある人

③その他

○3週間の間隔で2回接種(ファイザー社製の場合)

(その他の対応について)

国の令和2年度第3次補正予算、令和3年度本予算を

踏まえて 3月議会以降に速やかに対応

報告は以上で終わります。
ありがとうございました。

【質問２】

手塚治虫ゆかりの蛇神社鳥居の修復については、敷地が民有地等課題も多いと思うが、手塚治虫ファンのため、観光のためにも何とか維持できないのでしょうか。

【回答】

手塚治虫氏ゆかりの蛇神社を文化観光資源として継承することについて、昨年１２月議会一般質問の市長答弁では蛇神社は民有地であり、永遠に保全できる保証はありません。憲法上、政教分離の観点から本市が保有し維持管理することも、補助金などの形で公金を支出することも難しいと考えています。

【質問3】

完成が遅れていると報道されていた「荒地西山線小林工区」について、なぜ遅れているのか、いつの完成となるのか等をご教示願いたい。

【回答】

都市計画道路荒地西山線整備事業は、1997年（平成9年）に事業が開始されて既に23年経ちます。

事業が長期化している理由として、1点目、地権者との協議に時間がかかった、それは、小林工区で阪急電鉄までの間に、旧県道や地元の道路が横断しておりその解決策の協議に時間がかかっていた、2点目は、阪急今津線との立体交差工事ですが、当初はハーフアンダー形式を想定していたが期間と金額が膨大となったため、フルアンダー形式に計画変更をした。この期間に10年ほど要したと思います。3点目は、千種地区から大型工事車両が進入出来ない為、小林側からしか施工できない、さらに、フルアンダー形式への変更に伴い、地下水が多い、玉石などの地下障害物の撤去が必要、土砂にフッ素が含まれている為残土の処分計画を見直さざるを得なくなった。

事業完成の時期については、2022年（令和4年）度末が事業認可期間であります。数年延長となる見込みであると報告を受けています。

「荒地西山線小林工区」について

産業建設常任委員会 江原和明



阪急立体交差部（小林側_東→西）



トンネル区間施工（西側～）



トンネル構造物（東端部）

問3の回答は以上です。
ありがとうございました。

【質問4】

小学校の登下校見守りについて

登校時には保護者の旗当番等で見守りがなされているが、下校時にはないので自治体や個人による見守りがあるところとないところがある

(登下校共にないところもある?)

保護者、自治体、個人に任せっぱなしにせずちゃんとした団体を作れないでしょうか?

(登校時より下校時の方が時間がまばらで危険です)

【回答】

現在、宝塚市には24校の公立小学校があり、そこには、令和2年度集計で11643人の子ども達が通っています。市の職員や教育委員会で登下校の見守りをする事は不可能である事をご理解いただいていると思います。

現状としては、各PTAで判断の上ですが、市の防犯交通安全課と各小学校のPTAが「街頭交通指導業務委託契約」を締結し、PTAの愛護部と地域協力者により、登下校時の旗当番等で、登校時は必須、下校時は任意で受けて頂いています。

他にも、地域のまちづくり協議会や自治会、老人会等の有志により、登下校時の見守りの為の巡回をして頂いたり、通学路に接する家庭には、登下校時間中に犬の散歩や庭の手入れ、水巻き等をお願いするなど、通学路付近に大人の目が集中するよう、街づくり協議会を中心に取り組んで頂いています。

議会としても、子ども達が安全に通学する為には、保護者や地域の協力が必要だと考えておりますので、これからもご協力を得ながら取り組んで参ります。

【質問5】

緊急事態宣言も出ている状況ですが、学校は放置されているように感じています。自宅と学校を繋ぐオンライン授業、寝屋川市などで採用されている登校選択制など画的かつ必要な方策を取って頂きたいです。最低限の分散登校もなく、部活も変わらず…？子供にソーシャルディスタンスはありませんし、マスクも適切に使用できているわけではありません。無症状や軽症であっても、家庭へ運び家族感染へとなり、また職場への感染に繋がります。また後遺症の問題も多く上がっています。(分科会資料 1/8 にも学校でのクラスターが医療福祉、飲食に次ぐものと発表されています)早急に対策をお願いしたいです。

【回答】

1月13日に発令された緊急事態宣言を踏まえ、宝塚市では市内学校園においては、学びをとめないために、警戒度をこれまでより一段階高めて、感染予防対策のさらなる徹底を図る事にしています。

現段階では、臨時休校や分散登校などの措置は講じず、通常の学校登校をしていますが、今後の本市の感染状況に応じて時差登校や分散登校を導入する可能性はあります。

具体的な対策として

- 1 保護者への健康観察や体温チェックのお願いとともに、学校園においても毎朝の健康観察を徹底します。
- 2 マスク着用、清潔なハンカチ、ティッシュの持参等を徹底します。
- 3 児童生徒及び家族の発熱の場合、登校は控えていただき、欠席扱いとせず出席停止扱いとします。
- 4 家族が濃厚接触者に指定された場合も、自宅での健康観察とします。
- 5 感染リスクの高い教育活動は回避します。
 - ・近距離での実習、実験、共同制作などは行いません。
 - ・屋内における合唱、リコーダー、鍵盤ハーモニカなどの器楽演奏は行いません。
 - ・体育は可能な限り屋外で行います。

・給食は、前後の手洗い徹底と、机を向かい合わせにせず、大声での会話は避けるようにしています。

・授業参観などは、宣言が解除されるまで実施を控えます

・児童・生徒の芸術鑑賞などは、相互の間隔を十分とり換気を徹底します。

・修学旅行や校外学習も中止または延期します

・中学校における部活動については十分な感染予防対策を講じたうえで実施しますが、宣言発令中は、原則 対外試合や合宿は行ないません。

6 登校選択制については導入していませんが、重症化リスクの高い児童などへの対応は、個別に学校と相談していただくようにしています。

7 オンライン授業については、国の GIGA スクール構想の中で新年度に向け着実に進めています。今年度は教職員用のタブレット購入も行いました。

その他、警戒度を高めた感染予防対策を講じたうえで教育活動を継続します。
ご理解よろしくお願いたします。

緊急事態宣言下における学校教育について

文教生活常任委員会 北野聡子

Q 緊急事態宣言も出ている状況ですが、学校は放置されているように感じています。

A 緊急事態宣言を踏まえ、警戒度をこれまでより一段階高めて、感染予防対策のさらなる徹底を図っています。

現段階では、臨時休校や分散登校などの措置は講じず、通常の学校登校をしていますが、今後の本市の感染状況に応じて時差登校や分散登校を導入する可能性はあります。

具体的な対策として

- 1 保護者への健康観察や体温チェックのお願い
学校園においても毎朝の健康観察を徹底します。
- 2 マスク着用、清潔なハンカチ、ティッシュの持参等を徹底します。
- 3 児童生徒及び家族の発熱の場合、登校は控えていただき、欠席扱いとせず出席停止扱いとします。
- 4 家族が濃厚接触者に指定された場合も、自宅での健康観察とします。

具体的な対策として

5 感染リスクの高い教育活動は回避します。

- ・ 近距離での実習、実験、共同制作などはいけません。
- ・ 屋内における合唱、リコーダー、鍵盤ハーモニカなどの器楽演奏は行いません。
- ・ 体育は可能な限り屋外で行います。
- ・ 給食は、前後の手洗い徹底と、机を向かい合わせにせず、大声での会話は避けるようにしています。
- ・ 授業参観などは、宣言が解除されるまで実施を控えます
- ・ 児童・生徒の芸術鑑賞などは、相互の間隔を十分とり換気を徹底します。
- ・ 修学旅行や校外学習も中止または延期します
- ・ 中学校における部活動については十分な感染予防対策を講じたうえで実施しますが、宣言発令中は、原則 対外試合や合宿は行ないません。

具体的な対策として

- 6 登校選択制については導入していませんが、重症化リスクの高い児童などへの対応は、個別に学校と相談していただくようにしています。
- 7 オンライン授業については、国のGIGAスクール構想の中で新年度に向け着実に進めています。今年度は教職員用のタブレット購入も行いました。

その他、警戒度を高めた感染予防対策を講じたうえで教育活動を継続します。
ご理解よろしくお願いいたします。

問5の回答は以上です。
ありがとうございました。

【質問6】

最近、宝塚市の財政状態についての YouTube 動画が公開されていますが、市議会としてはこれをどのように考えられていますか？

「その通りである、大いに知ってもらいたい」と思われているのか、「いやそんなことはない」との反論があるのか？

議会でこの問題がどのような形で議論されているのか？

お教えいただけますか。

【回答】

YouTube 動画についてのお答えは控えさせていただきますが、市の財政状況について、議会ではどのような認識をもち、どのような議論をしているのかについてお答えします。

市の財政状況は毎年 6 月と 12 月に、財政見通しは 3 月と 10 月に公表されています。

そういったデータなどをもとに各議員が本会議や各種委員会などで財政に関する議論を適宜行っています。

議会全体としては、昨年 12 月に「行財政経営に関する調査特別委員会」を設置し、先日 26 日に第 2 回目の会議が開催されました。今後、行財政経営の主要課題、中長期的な財政見通し、行財政経営改革の取り組みについて、さらに議論を進めていきます。

【質問7】

焼却炉の新設時期を教えてください。

【回答】

現在のごみ処理施設は昭和63年の運転開始以来、すでに30年以上を経過した設備であり、建て替えを急がなければならないことは、どなたもご心配されているところかと思えます。

当初の基本計画の概要によれば、主要設備であるごみ焼却炉（エネルギー回収推進施設）の竣工は2024年度完成を目標としつつ、住民説明に時間を要したため、2年程度遅れる見込みであることが、付記されていました。

その後、昨年末、本会議場での一般質問に対する答弁として、一応2026年（令和8年）の竣工予定であるが、働き方改革やコロナの影響により作業員も資材も逼迫しているため、それから少し遅れそうである、との説明がありました。

さらに、今月になって、つい先日の産業建設委員会で、やはり働き方改革やコロナの影響により、ごみ焼却炉の竣工は令和9年になるとの説明が当局よりありまして、念を押したところ、これより遅れることはない、ということでございます。

なお、第二期工事としての粗大ゴミリサイクル施設は令和12年、第三期工事としての外構整備、既存管理棟の解体などは令和14年の完成になります。

【質問8】

- 1) R元年度決算書について：人件費が前年度より5億8700万も支出されていますが、この原因を教えてください。
- 2) 市の財政は近年、年々逼迫してきていると聞いています。その主な原因と考えられることは何でしょうか？5つ程度教えてください。
- 3) 市民税による収入は減少傾向にありますか？
- 4) 市債発行額が¥5,747,800,000(H29)→¥8,181,651,000(R1)と相当に増加しています。なぜ急増しているのですか？教えてください。
- 5) 地方交付税が減らされているので市債発行せざるを得ないと推測されます。なぜ減らされているのでしょうか？教えてください。
- 6) 宝塚市職員の賃金は全国の自治体職員賃金水準よりも(かなり)高い、優遇されていると一般に言われています。市の財政が逼迫する中、他の自治体職員の平均賃金より優遇したまま、高いままにおいておくのは100%税金で賄われている以上、公平な税金の使い道ではない、筋が通らないと思いますが、いかがですか？できるだけ多くの議員のお考えをお聞かせください。その一方、医療や福祉、図書館等市民の福祉に直結する予算は削られているなら、なおさらです。

【回答】

本質問については、決算特別委員会の報告の中で回答させていただきました。

議会報告会は、議案の審議経過及び結果等について、議会の総意を報告することを目的に実施しております。つきましては、6)の議員個人の考えを問うものへの回答は差し控えさせていただきます。